

## 11月13日（水）5年ハンセン病について学習しました

11月13日（水）に5年生が、人権学習でハンセン病について学びました。架け橋長島・奈良を結ぶ会事務局の吉岡様がお越しになり、ハンセン病の知識や歴史、人権について分かりやすく話してくださいました。2019年10月に、奈良県教育委員会よりハンセン病問題学習教材『心の架け橋』が発刊され、5年生が学習しています。

まず、ハンセン病に関する映画やアニメ、鎌倉時代の一通上人絵伝などを説明していただきました。ハンセン病とは、“らい菌”と呼ばれる細菌に感染することで、皮膚が変化したり、神経のはたらきが悪くなったりする病気です。通常は体の抵抗力によってらい菌を取り払うことができるので、感染することはほとんどありません。また、感染したとしても多くは症状が出ないといわれています。明治以降、だんだんと差別が厳しくなり、昭和28年らい予防に関する法律ができ、ハンセン病患者の方が、全国13の療養所に行くことを余儀なくされたことを学びました。ハンセン病は、恐ろしいというイメージが植え付けられ、偏見や差別が助長されていきました。そして、平成8年になって、ようやくハンセン病の隔離政策は終わりました。子どもたちは、療養所の様子を動画で視聴し、岡山県長島愛生園と本土を結ぶ橋を架けた歴史を知り、心の架け橋は人間回復の橋と知りました。ハンセン病問題について、しっかりと学ぶことができました。今後も、学習していきたいと考えています。



### 【児童の感想】

- ・ハンセン病問題について、正しい知識をもつことが、大切だと思います。また、正しい知識をもっていると、差別や偏見をなくすことができるようになりました。しかし、「らい病予防法」が、なくなったにもかかわらず、まだ、まちがったことを覚えている人がいるのはなぜだろうと不思議に思いました。
- ・ハンセン病問題の中で、大切なことは、正しい知識をもつことです。間違った見方をしている人には正しいことをきちんと伝え、未知のものに対する恐怖から、不確かな情報を拡散しないようにすることが大切だと分かりました。